

岩見沢市農業委員会第10回総会議事録

1. 日 時 令和3年10月28日 木曜日 午後2時48分から
午後3時10分まで

2. 場 所 岩見沢市立教育研究所 小運動場

3. 出席委員

委 員	杉 村 幸 治	(議席 1 番)
委 員	黒 田 芳 明	(議席 2 番)
委 員	宮 崎 裕 治	(議席 3 番)
委 員	引 頭 一 宏	(議席 4 番)
委 員	高 田 勝 彦	(議席 5 番)
委 員	坂 口 信 幸	(議席 6 番)
委 員	日 笠 和 良	(議席 7 番)
委 員	岩 瀬 孝 雄	(議席 8 番)
委 員	倉 田 真 二	(議席 9 番)
委 員	米内山 裕 子	(議席 10 番)
委 員	宇 井 正 明	(議席 11 番)
委 員	山 田 辰 弘	(議席 12 番)
委 員	西 村 昭 寿	(議席 14 番)
委 員	西谷内 智 治	(議席 15 番)
委 員	戸 田 憲 一 郎	(議席 16 番)
委 員	長 森 睦	(議席 17 番)
委 員	久 保 智 則	(議席 18 番)
委 員	伊 藤 俊 春	(議席 19 番)
委 員	渡 辺 亮 二	(議席 20 番)
委 員	長 井 孝 之	(議席 21 番)
委 員	池 田 明 博	(議席 22 番)
委 員	柿 崎 壽 恵 子	(議席 23 番)
委 員	坂 野 博 之	(議席 24 番)
委 員	井 川 和 也	(議席 25 番)
委 員	馬 場 広 之	(議席 26 番)
委 員	志賀野 敏	(議席 27 番)
委 員	中 林 強	(議席 28 番)
委 員	川 北 敏 充	(議席 29 番)
委 員	小 倉 和 敏	(議席 30 番)
委 員	近 田 昌 枝	(議席 31 番)

委員	干場克二	(議席32番)
委員	吉成朗	(議席33番)
委員	森一男	(議席34番)
委員	佐々木利夫	(議席35番)
委員	山谷康雄	(議席36番)

4. 欠席委員 委員 尾田憲朗 (議席13番)

5. 事務局出席	事務局長	土井盛慈
	農地係長	小野洋志
	振興係長	内山充人
	振興係主任	船戸崇之
	農業振興センター担当主査	山田勝彦
	主査	池田大輔

只今より、令和3年岩見沢市農業委員会第10回総会を開催いたします。

日程1、議事録署名委員を申し上げます。議席番号33番吉成委員、34番森委員にお願いいたします。

日程2、会期の決定について、お諮りいたします。本日の付議案件は、報告3件、議案7件となっております。会期は、本日1日と言うことで、ご異議ございませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。

日程3、報告第1号農業委員会の動向についてであります。

総会資料に記載されておきませんが、急遽開催が決まりました空知農業委員会連合会三役会が10月26日に深川市で行われました。12月1日に予定されております全国会長代表会議については道の農業委員会に対応をお願いしたところであり、空知農業委員会連合会主催の研修を企画しているところでもあります。コロナの感染が収まりつつあるということと農業会議主催の研修が年明け以降開催予定がないことから企画されておりますので、よろしく申し上げます。

以上で報告とさせていただきます。

日程4、報告第2号農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示についてを上程いたします。総会議案の3ページから5ページです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程5、報告第3号現況証明書の交付についてを上程いたします。総会議案の6ページから8ページ、整理番号1番です。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

次に審議に入ります。日程6、議案第1号農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを上程いたします。総会議案9ページから11ページ、整理番号1番から5番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

日程7、議案第2号農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを上程いたします。総会議案12ページから13ページ、整理番号1番から4番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

日程8、議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。総会議案14ページから17ページです。価格・賃借料につきましては別途配布の説明資料①に記載のとおりです。本案件については、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たすものと事務局より報告を受けております。それでは、総会議案15ページから17ページ、整理番号1番から8番です。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

日程9、議案4号農地法第4条の規定による許可申請についてを上程いたします。総会議案18ページから20ページです。説明内容につきましては別途配布の説明資料②に記載のとおりです。それでは総会議案19ページから20ページ整理番号1番から2番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、許可相当との意見を付して、知事に提出することに決定いたします。

日程10、議案第5号農地移動適正化あっせん事業によるあっせん申し出についてを上程いたします。総会議案21ページから27ページです。あっせん申し出につきましては、地区常任委員会を開催して協議を行った結果でございます。各案件については、調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと各常任委員長より報告を受けております。

まず第1地区です。総会議案の22ページ、賃貸借権29番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。第1地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

次に第2地区です。総会議案の23ページ、所有権93番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。第2地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

次に第3地区です。総会議案の24ページ、所有権94番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。第3地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

次に第7地区です。総会議案の25ページから27ページ、所有権95番から97番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。第7地区の案件につきましてご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

日程11、議案第6号、現況証明についてを上程いたします。今回は、全地区で現地調査を実施しております。総会議案28ページから32ページです。

まず、岩見沢地区です。総会議案の29ページから30ページ、整理番号1番から2番です。確認をお願い致します。

質疑に入ります。岩見沢地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり決定いたします。

次に、北村地区です。総会議案の29ページから30ページ、整理番号3番です。確認をお願い致します。

質疑に入ります。北村地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり決定いたします。

次に、栗沢地区です。総会議案の31ページから32ページ、整理番号4番です。確認をお願い致します。

質疑に入ります。栗沢地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり決定いたします。

日程12、議案第7号、農地中間管理機構による農用地の買入協議要請についてを上程いたします。総会議案33ページから35ページ、整理番号1番から8番です。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

次に、その他ですが、ご質問・ご意見等ございませんか。

(無しの声)

次に、来月11月の総会ですが、11月29日(月)午後3時00分から、こちらの教育研究所で開催いたします。現況証明願いの調査の実施予定及び指名委員は別途配布の説明資料に記載のとおり、2番黒田委員、3番宮崎委員、6番坂口委員、12番山田委員、20番渡辺委員、27番志賀野委員、29番川北委員、31番近田委員、34番森委員となりますので、よろしく願いいたします。なお、調査の実施方法につきましては、件数及び地域等を考慮し、事務局で調整後、詳細について後日事務局から連絡いたします。今年度の現地調査は、次回11月が最後となります。農地の権利移動に伴う地目変更等の案件は早めに事務局に申し出て下さい。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。

